

令和 2 年
第 1 1 回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：令和 2（2020）年 10 月 29 日（木）
○会場：西那須野庁舎 2 F 201 会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 令和2（2020）年10月29日（木）
 - ・開会：午後 3時50分
 - ・閉会：午後 5時40分

2 会場

- 西那須野庁舎 2F 201会議室

3 出席委員

- 教育長 月井 祐二
- 委員 田村 伸之
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 大澤 真弓
- 委員 遠藤 優美

※会議録署名委員

第10回定例会 臼井 祥朗 委員 神島 仁誓 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 小泉 聖一
- 教育総務課長 田野 実
- 学校教育課長 田崎 建文
- 生涯学習課長 栗野 誠一
- スポーツ振興課長 小高 裕一
- 国体推進課長 増渕 剛

5 事務局職員

- 学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長 岸上 容子
- 教育総務課長補佐 金子 嘉
- 教育総務課総務係長 三宅 和幸

6 傍聴人

- なし

7 教育長報告

○ 非公開

8 付議事件

【議案】

- (1) 議案第47号 那須塩原市図書館条例施行規則の一部改正について (生涯学習課) …可決
- (2) 議案第48号 那須塩原市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について
(生涯学習課) …可決

【報告】

- (3) 報告第29号 公立学校等施設整備計画に関する事後評価について (教育総務課)
- (4) 報告第30号 区域外就学及び指定校変更について (学校教育課)
- (5) 報告第31号 令和2年度準要保護児童生徒の認定について (学校教育課)

以上

■会議録

1 開会

- 午後 3 時 5 0 分、月井教育長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、令和 2 年第 1 1 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和 2 年第 1 1 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

ここで開会に当たり、委員の皆様へ一言御挨拶申し上げます。

10 月も間もなく終わる時期に差し掛かっております。今週は皆様もお感じになっていると拝察いたしますが、毎日気持ちのいい秋晴れが続いておりまして、まさに紅葉シーズン真っ盛りであると思っております。本市におきましても、塩原や板室などへ多くの方々が紅葉狩りに来てくださっていると思います。

一方では、昨日、北海道において新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、警戒度を一段階上げる措置を講じたということが新聞等で報じられておりました。先週も青森県の弘前市においては、市内でクラスターが発生したことを受け、一週間、市内全小中学校が休校措置を講じており、地方での感染拡大の兆候も危惧されている状況でございます。

本市におきましても、いつそういった状況に見舞われるかわからないところがありますので、引き続き感染防止対策をしっかりと講じながら、教育施策を進めてまいりたいと考えております。

各学校においては、感染防止対策を万全にしながら運動会・体育祭が無事に開催されまして、子どもたちもたくさんの感動を得ることができているようでございます。

また、今週末には多くの学校において文化祭が開催されることから、その文化的行事の開催に向けた準備を進めている状況でございまして、一人でも多くの子どもたちが、そして先生方がワクワクドキドキする体験をして、たくさんの思い出を作ってくれたらいいなと思うところでございます。

なお、修学旅行などの学校行事ができなかった分、各校では P T A の皆様、後援会、地域の皆様などのお力添えを得て、お楽しみ会が行われたり、花火を打ち上げていただいたり、風船をみんなで飛ばしたりと、少しでも子どもたちに思い出を多く作ってあげたいという思いのこもったイベントが開催されており

ます。コロナ禍という特別な環境の今年だからこそ生み出されてきましたイベントが、必ずや子どもたちの心にきちんと届いていると確信しているところでございます。このイベントの開催を通して、まさしく子どもたちが地域の中で、地域の皆様の力で育っている、そんな思いを改めて強くしているところであり、御支援、御協力いただいた全ての皆様に対し、心から有難く、感謝申し上げます。

それでは、本日も次第のとおり、規則の一部改正や新たな要綱の制定のほか、3件の報告事項がございますので、慎重かつ効率的な審議ができますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和2年第10回定例会の議事録の承認を求め、臼井委員、神島委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第47号について>

○月井教育長

5の付議事件に入らせていただきます。

議案第47号「那須塩原市図書館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

図書館分室を廃止してサービスポイントとして位置付けるため、那須塩原市図書館条例施行規則の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第47号「那須塩原市図書館条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第48号について>

○月井教育長

続きまして、議案第48号「那須塩原市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

文化財保護法の改正により、歴史文化基本構想を基本に具体的な事業を盛り込み、文化財の保存・活用に関する総合的な計画となる「文化財保存活用地域計画」を策定することが定められたことから、本計画を策定するための協議会を設置する要綱を制定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第４８号「那須塩原市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第２９号について>

○月井教育長

続きまして、報告事項に入らせていただきます。

報告第２９号「公立学校等施設整備計画に関する事後評価について」、始めに事務局から説明をいたします。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【報告理由】

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第１２条第１項の規定に基づく学校施設環境改善交付金の交付に関し、学校施設環境改善交付金交付要綱第８に基づき、平成２８年度から平成３０年度の公立学校等施設整備計画の事後評価を行いましたので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

委員皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

感想として申し上げさせていただきます。只今、施設の耐震化関係、環境の質的な向上を図るためのトイレの洋式化、エアコンの整備などの事業について、御説明をいただきました。多くの予算をかけてはおりますが、様々な補助金等を活用し工夫を重ねながら、子どもたちをはじめ、市民の皆様の安心、安全を第一に着実な取組をされてきた結果ではないかと思う次第でございます。

○月井教育長

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第30号及び報告第31号について>

○月井教育長

次に報告第31号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第28号「令和2年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局から説明をいたします。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第30号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第31号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

委員皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第11回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上